| 当初予算書 |
| --- |
| 241P |

| 事業名 | 【継続】<br>無電柱化事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 13,900 | 7,645 | | 6,200 | | 55 |
| 事業期間 | 令和6年度～令和10年度　（複数年度事業） | | | 総事業費 | 435,400 |

【事業目的】

島原城周辺の整備について、美しい街並みを形成するとともに災害時に強い安全なまちづくりのために、無電柱化事業による電線の地中化を実施します。

併せて、安全で快適な歩行空間の創出のために、歩行者が安心して歩ける歩道の整備を実施します。

【事業概要】

無電柱化事業　L=330m
・電線共同溝整備事業　L=330m
・歩道整備事業　L=330m

令和８年度
電線共同溝整備工事（工事委託）　L=330m　　○国費補助率　約55%

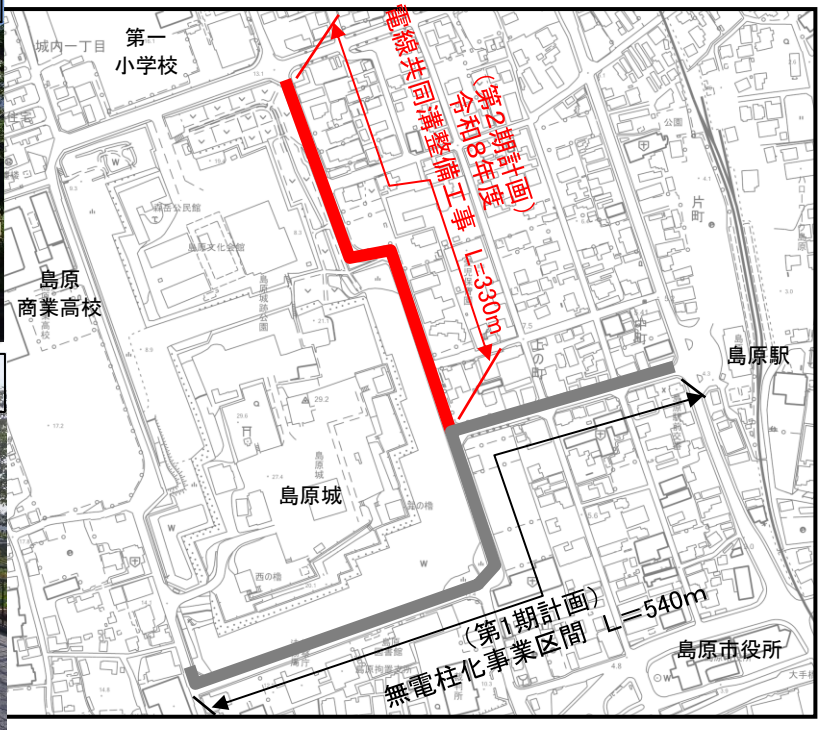


| 科目 | 8款 | 2項 | 2目 | 目名称 | 道路維持費 | 道路課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 電線共同溝整備（測量・設計）<br>L=330m | 電線共同溝整備工事　L=330m | 歩道整備工事　L=330m |

| 当初予算書 |
|---|
| 241P |

| 事業名 | 【継続】<br>堀町縦線整備事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 73,512 | 27,040 | | 46,000 | | 472 |
| 事業期間 | 平成30年度～令和9年度 （複数年度事業） | | | 総事業費 | 1,414,282 |

【事業目的】

本路線は、国道251号弁天町一丁目から音無川、中央公園、アーケードを経由し、市道外港大手広場線を結ぶ市道です。

商業施設、観光施設が多く立地しており、中心市街地の交通混雑の解消することで地域の活性化を図るとともに、一部区間は一方通行で歩道もないことから、緊急車両等の通行に支障をきたしています。また、児童・生徒の通学においても危険であることから、安全で快適な歩行空間を整備し、地域住民及び観光客の利便性の向上を図るための道路整備を実施します。

【事業概要】

令和８年度は、水頭工区の早期完成に向けて用地取得及び建物補償を行い、工事が可能な箇所から随時工事に着手し、事業の進捗を図ります。

令和８年度　用地取得　２筆
建物等補償費　２件
工事延長　L=60m
地盤改良工　V=300m3
側溝工　L=120m

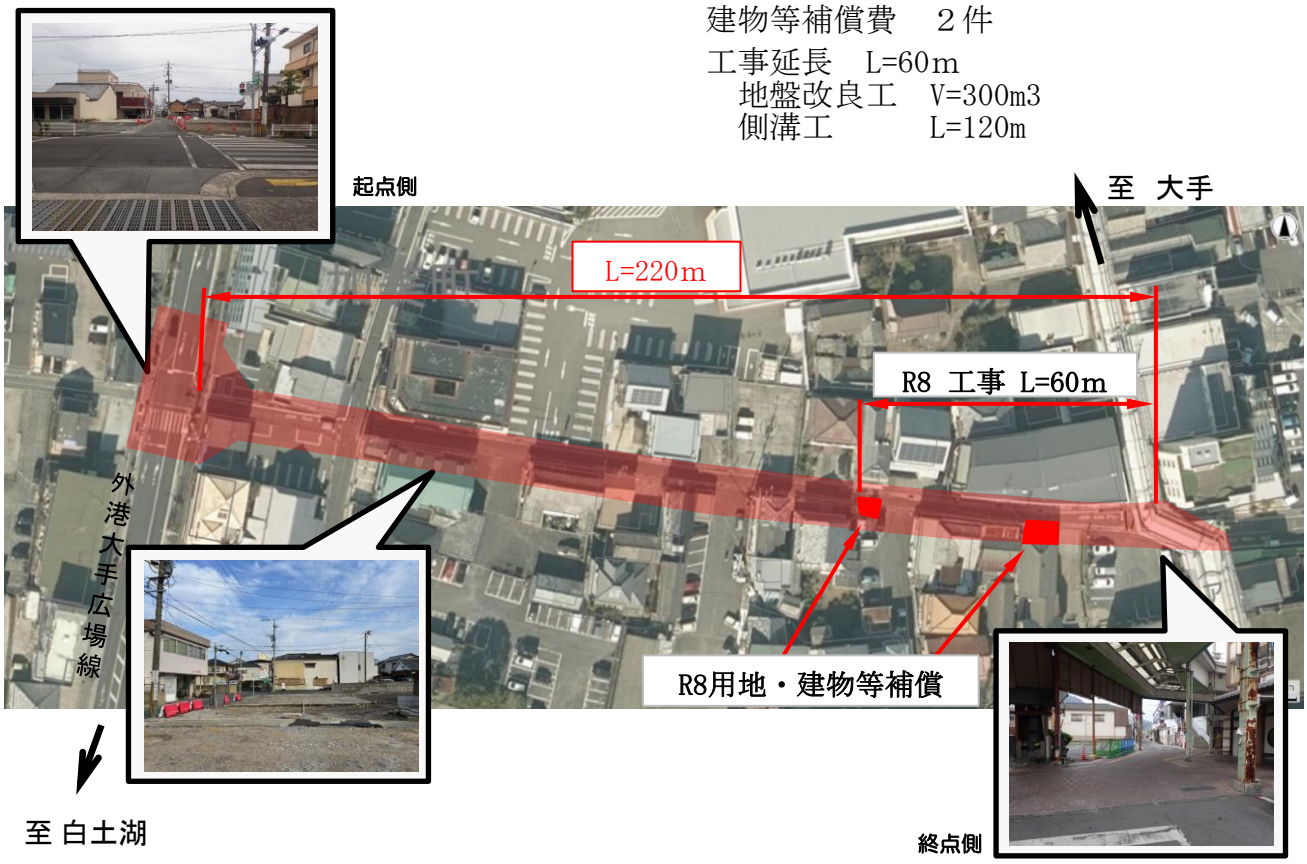


| 科目 | 8 款 | 2 項 | 3 目 | 目名称 | 道路新設改良費 | 道路課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | （水頭工区）<br>用地取得及び建物補償<br>設計業務委託<br>本工事 | （水頭工区）<br>用地取得及び建物補償<br>本工事 | （水頭工区）<br>用地取得及び建物補償<br>本工事 |

当初予算書
241P

| 事業名 | 【継続】島原自転車道線整備事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 170,000 | 85,000 | | 85,000 | | |
| 事業期間 | 令和4年度～令和8年度 （複数年度事業） | | | 総事業費 | 730,000 |

【事業目的】

島原鉄道南線廃線跡地を活用し、優れた観光資源である島原半島ユネスコ世界ジオパークを巡るルートや、沿線の魅力を楽しみながら快適に利用できる自転車歩行者専用道路を南島原市と連携を図りながら、整備をします。

また、国、県及び半島三市一体となって、交流人口拡大を見据えてナショナルサイクルルートの認定に向けた取り組みも進めます。

【事業概要】

自転車道線整備事業　L＝2.1ｋｍ
　橋梁改築工事　N=2橋
　道路改良工事　L=1,800m
令和８年度
　道路改良･舗装工事　L=2,000m
　道路付属施設工事　L=2,300m
　（区画線・車止等）

舗装工事（２工区）

舗装工事（１工区）

| 科目 | 8款 | 2項 | 3目 | 目名称 | 道路新設改良費 | 道路課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | 橋梁調査設計業務　N=4橋<br>橋梁改築工事　N=2橋<br>道路改良工事　L=1,360m | 道路改良･舗装工事　L=2,000m<br>道路付属施設工事　L=2,300m | ― |

| 当初予算書 |
| --- |
| 241P |

| 事業名 | 【継続】<br>道の駅整備事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 17,000 | 8,000 | | | | 9,000 |
| 事業期間 | 令和7年度～令和12年度　（複数年度事業） | | | 総事業費 | 2,000,000 |

【事業目的】

雲仙・普賢岳噴火災害や令和６年能登半島地震から得られた教訓を基に、災害時に地域住民が安心して避難できる拠点、また物資の集積や復旧活動の拠点となる防災機能を強化した道の駅を整備し、県内最大の農業生産地である島原半島の新鮮で質の高い一次産品などの魅力を道の駅を通じて全国に発信します。また、道の駅を単なる通過点とせず、地域住民が集い、交流を深めるコミュニティの拠点として活用し、道の駅整備を通じて、交流人口の増加に加え、地域との継続的な関りを持つ関係人口の増加も促進し、持続可能な地域活性化を目指します。

【事業概要】

道の駅整備事業　敷地面積　約11,000m2
□基本構想
□官民連携基盤整備推進調査・基本計画
□基本設計・実施設計
□用地取得
□造成工事・建築工事

令和８年度
□官民連携基盤整備推進調査・基本計画　　○国費補助率　50%

道の駅整備イメージ

| 科目 | 8款 | 2項 | 3目 | 目名称 | 道路新設改良費 | 道路課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | ・基本構想 | ・官民連携基盤整備推進調査、基本計画 | ・基本設計、実施設計<br>・用地取得<br>・造成工事、建築工事 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 255P |

| 事　業　名 | 【継続】<br>島原市公園施設長寿命化対策事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国　費 | 県　費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 5,000 | 2,500 | | 2,500 | | |
| 事業期間 | 令和7年度～令和16年度　（複数年度事業） | | | 総事業費 | 480,000 |

【事業目的】

本市には63箇所の都市公園が整備されており、そのうち、6割以上は整備から20年以上が経過し、施設の老朽化が進む中、随時修繕を行いながら維持管理している。　各公園において、公園施設の老朽化が著しくなったことから、計画的維持管理を行い、かつ維持管理費の低減、平準化を進めるため、令和５年度に島原市公園施設長寿命化計画を策定したところです。

令和８年度当初予算において、策定した計画に基づき、遊戯施設や休養施設等の更新を行うものであります。

【事業概要】

公園施設更新　　Ｎ＝　２施設（補助対象２施設）

更新対象公園　　片町公園　　新馬場町公園
計　２公園

［　事業費契約額ベース　進捗率　８．３％（令和８年１月末時点）　］

片町公園

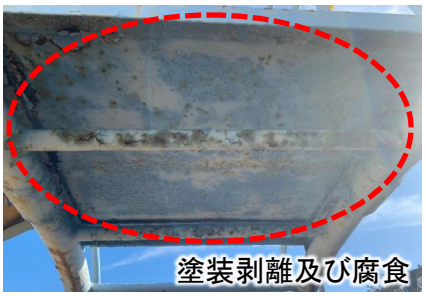

新馬場町公園

| 科目 | 8 款 | 5 項 | 2 目 | 目名称 | 公園費 | 都市整備課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 公園施設更新<br>Ｎ＝６公園（Ｒ７当初）<br>Ｎ＝１０公園（Ｒ７補正） | 公園施設更新<br>Ｎ＝２公園 | 公園施設更新<br>Ｎ＝２８公園 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 255P |

| 事業名 | 【継続】<br>親和町湊広場線整備事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 361,310 | 144,000 | | 108,000 | | 109,310 |
| 事業期間 | 令和2年度～令和11年度 （複数年度事業） | | | 総事業費 | 2,050,000 |

【事業目的】

本路線は「国道57号」（親和町）からひょうたん池公園、島原病院入口付近を経由し「国道251号」（白山町）を結ぶ、都市計画道路です。

外港周辺や島原病院から島原中央道路島原外港ＩＣへのアクセス道路としての役割を持ち、市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また、本事業箇所は、狭小な道路しかなく、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、児童・生徒の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

【事業概要】

令和２年度より市道「新湊大下線」（ひょうたん池公園入口）交差点から都市計画道路「元池大手広場線」交差点までの約990m区間（新湊工区：約490m　下川尻工区：約500m）の整備を行っております。

令和８年度は、引き続き、建物調査及び用地取得・建物補償を進め、本工事につきましては、安徳新山線との交差点より北側の延長80mの区間の整備を行います。

［　事業費契約額ベース　進捗率４９．８％（令和８年１月末時点）　］

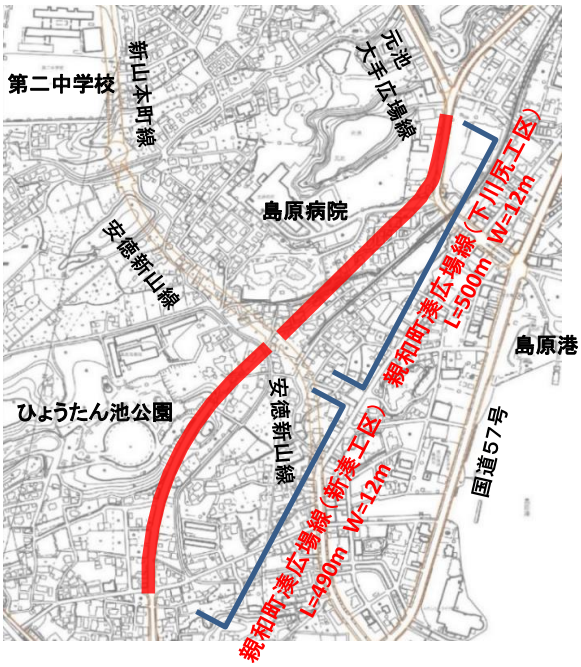

起点側から終点側を望む
下川尻工区（緑町）

終点側から起点側を望む
下川尻工区（緑町）

| 科目 | 8款 | 5項 | 3目 | 目名称 | 街路整備事業費 | 都市整備課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 土地評価・建物調査<br>用地取得及び建物補償<br>本工事 | 建物調査<br>用地取得及び建物補償<br>本工事 | 建物調査<br>用地取得及び建物補償<br>本工事 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 257P |

| 事　業　名 | 【継続】<br>安徳新山線整備事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国　費 | 県　費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 126,070 | 50,400 | | 37,800 | | 37,870 |
| 事業期間 | 令和2年度～令和8年度　（複数年度事業） | | | 総事業費 | 850,000 |

【事業目的】

本路線は「国道251号」水無川橋から秩父が浦町の「国道57号」交差点、緑町を経由し、都市計画道路「新山本町線」へ接続する都市計画道路です。

外港周辺や島原病院から「国道251号」へのアクセス道路としての役割を持ち、市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また、本事業箇所は、狭小な道路しかなく、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、児童・生徒の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

【事業概要】

令和２年度より南下川尻町の市道「湊町新湊線」交差点から緑町の都市計画道路「親和町湊広場線」交差点までの約280m区間（南下川尻工区）の整備を行っております。

令和８年度は、引き続き本工事を進め、供用開始に向け、延長２８０ｍの区間の整備を行います。

［　事業費契約額ベース　進捗率９１．９％（令和８年１月末時点）　］

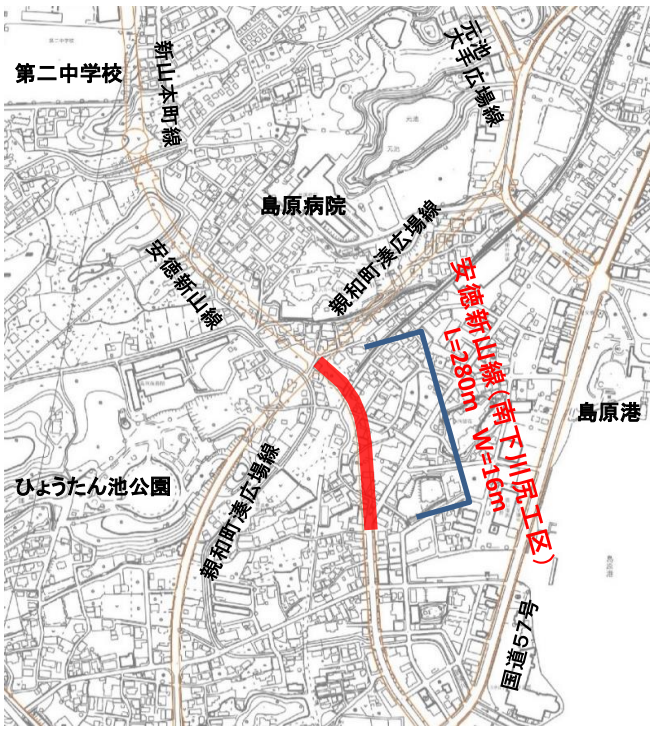

起点側から終点側を望む
（南下川尻町）

終点側から起点側を望む（緑町）

| 科目 | 8 款 | 5 項 | 3 目 | 目名称 | 街路整備事業費 | 都市整備課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 土地評価・建物調査<br>用地取得及び建物補償<br>本工事 | 本工事 | — |

| 事業名 | 【継続】 晴雲団地都市下水路改修事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 10,000 | | | 10,000 | | |
| 事業期間 | 平成27年度～令和11年度 （複数年度事業） | | | 総事業費 | 167,077 |

【事業目的】

晴雲団地都市下水路は、昭和36年から施設が建設され、50年以上を経過し、コンクリート構造物の劣化に伴う施設の損傷が見られる箇所があります。

平成27年度実施した老朽化調査の結果から、劣化状況に応じた改修補強工法により、施設の改修工事を行い、長寿命化を図りながら、計画的な維持管理を行います。

【事業概要】

田町から南柏野町までの延長約1340mについて、老朽化調査により損傷が確認された556m区間の改修工事を年次計画により実施しています。令和８年度については、城内二丁目に存する区間約28mにおいて改修工事を行います。

〔 工事延長ベース 改修進捗率 ８７．９％（令和８年１月末時点） 〕

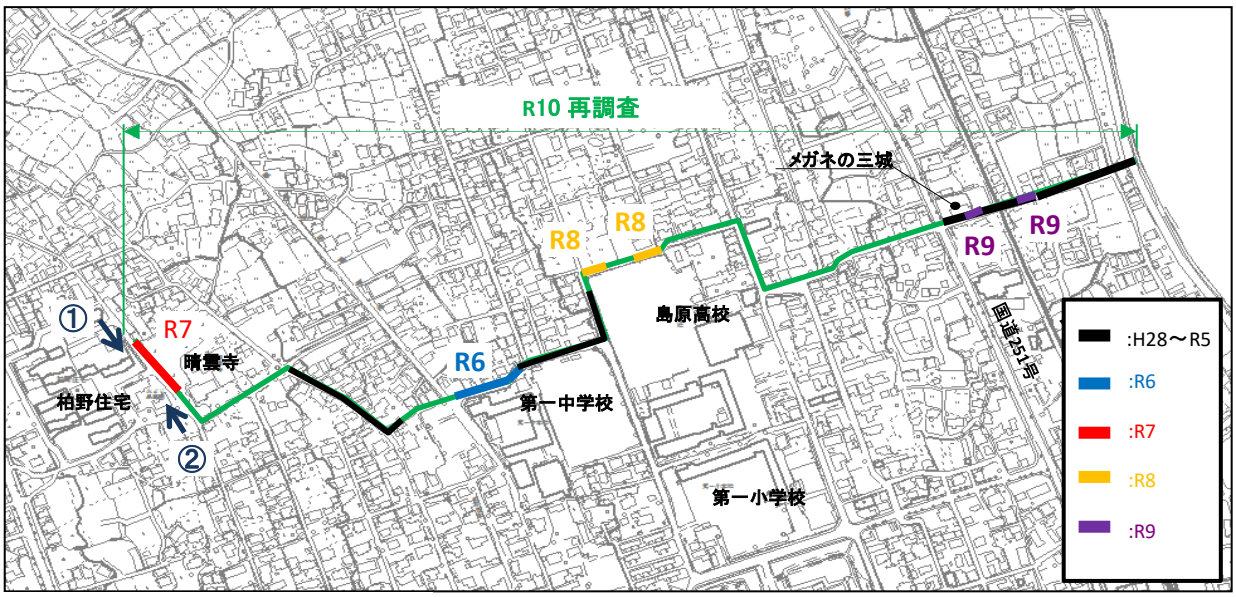


●現況写真

●水路内部（頂版）状況

| 科目 | 8 款 | 5 項 | 4 目 | 目名称 | 都市下水路費 | 都市整備課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | 老朽化調査及び補修補強設計<br>改修工事 L=424m | 城内二丁目<br>（島原高校北側）<br>L=28m | 改修工事 L=28m |

| 事業名 | 【継続】<br>公営住宅整備事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 152,765 | 67,905 | | 78,300 | 6,560 | |
| 事業期間 | 平成31年度～ | | | 総事業費 | |

【事業目的】

島原市営住宅長寿命化計画に基づき、花の丘団地の経年劣化している屋根・外壁等の改修工事を実施し､施設の長寿命化を図ります。

なお、次年度に同様の改修工事をするための工事設計業務を行います。

平成18年～平成25年に建設した萩が丘住宅において、年次計画で火災報知設備の取替を行います。

【事業概要】

①萩が丘住宅　共同住宅用自動火災報知設備取替修繕 15件
②花の丘団地　屋根・外壁改修工事設計業務　1棟20戸(もみじ棟)1棟1戸(集会場)
③市営住宅長寿命化計画更新業務委託料
④花の丘団地　屋根・外壁改修工事　3棟24戸（あじさい、ふじ、ゆり棟）

②④ 花 の 丘 住 宅

①萩が丘住宅 火災報知設備

■修繕料　　事業費1,865千円
①共同住宅用自動火災報知設備取替修繕
■設計業務委託　事業費4,400千円
②花の丘団地　屋根・外壁改修工事設計業務委託（棟名：もみじ棟・集会場）
■その他委託　　事業費8,500千円
③市営住宅長寿命化計画更新業務委託料
■工事請負費　　事業費138,000千円
④花の丘団地屋根・外壁改修工事
あじさい棟（6戸）、ふじ棟（6戸）、ゆり棟（12戸）

| 科目 | 8款 | 6項 | 1目 | 目名称 | 住宅管理費 | 都市整備課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | 柏野住宅屋根・外壁改修工事設計業務<br>柏野住宅屋根・外壁改修工事<br>花の丘団地屋根・外壁改修工事<br>花の丘団地屋根・外壁改修工事設計業務<br>火災警報器取替修繕 | 花の丘団地屋根・外壁改修工事<br>花の丘団地屋根・外壁改修工事設計業務<br>市営住宅長寿命化計画更新業務 | 花の丘団地屋根・外壁改修工事<br>秩父が浦住宅屋根・外壁改修工事設計業務<br>桜馬場住宅、梅園団地、霊南住宅解体工事 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 261P |

| 事　業　名 | 【継続】<br>空き家等対策事業（空家等活用推進事業） | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国　費 | 県　費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 7,084 | | | | | 7,084 |
| 事業期間 | 平成28年度～ | | | 総事業費 | |

【事業目的】

適切に管理されていない空家により、災害、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、平成26年「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本市においては、「島原市空家等対策計画」を策定し、「発生予防」、「適正管理」、「空家等の活用推進」に関する施策を中心に、空家等に対する総合的な取り組みを進めています。

■空家等活用推進事業

【事業概要】

1　「島原空家等相談会」「空き家対策セミナー」開催（継続）

空き家等に関する相談会及びセミナーを開催します。

2　空き家バンク推進事業（継続）

⑴「空き家バンク利用促進事業」

空家バンク制度を利用し本市に移住した者へ奨励金5万円を支給します。

⑵「移住促進空き家改修費補助事業」

空家バンク制度に登録した空家を賃貸又は購入した利用者等を対象として

①登録空き家の改修費用（改修費用の1/2、上限30万円（市内事業者：50万円）を補助します。

②空き家の利活用を推進するため、空き家対策セミナーを開催します。

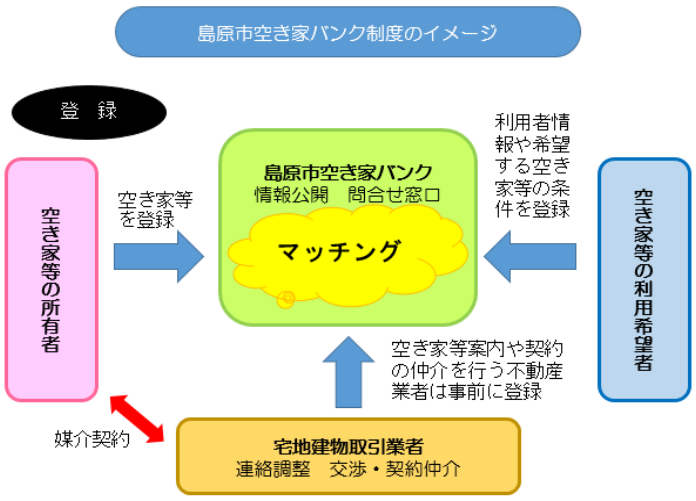


※空き家等所有者・空き家バンク利用者・不動産業者は、空き家バンクに登録
※空き家バンクによりマッチング（所有者と不動産業者は媒介契約を結ぶ）

| 科目 | 8 款 | 6 項 | 目 | 目名称 | 一般管理費 | 都市整備課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | ・空家バンク利用促進事業　　累計５件<br>・移住促進空家改修費補助事業 累計7件<br>・ＨＰ等による情報発信<br>・島原空家相談会開催 | ・空家バンク利用促進事業　　累計５件<br>・移住促進空家改修費補助事業 累計7件<br>・ＨＰ等による情報発信<br>・島原空家相談会開催 | 引き続き実施予定 |

当初予算書
263P

| 事業名 | 【継続】空き家等対策事業（老朽危険空き家除却支援事業） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 11,000 | 5,000 | | | 1,000 | 5,000 |
| 事業期間 | 平成28年度～ | | | 総事業費 | |

【事業目的】

空家等対策の推進に関する特別措置法（空き家に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針）が示されたことにより、老朽化し危険な空き家住宅の除却を行う方に、その除却費の一部（最大50万円）の補助を行うものです

【事業概要】

■老朽危険空き家除却支援事業

補助対象　不良住宅の除却等に要する費用（継続）
（補助率：補助対象工事費の40%、限度額50万円）

事業効果　老朽危険空き家を除却することで、防災性や防犯性を向上させ、良好な景観を形成します。

解体前

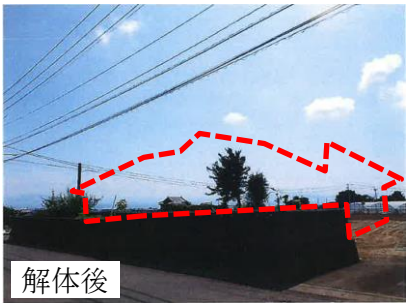
解体後

■危険空き家対策事業

１．緊急安全代行措置

適切な管理がなされず放置されている空家が原因で、道路その他公共の場所において市民の生命又は身体に重大な危険が切迫する場合、安全のため必要な最低限度の応急措置を、市が代行して行う。

２．軽微な措置

管理不全状態の空家等が、道路その他公共の場所おいて、防災上・防犯上又は、生活環境・景観保全上、支障する扉や窓の閉鎖や、支障物の移動で、軽微な措置を講ずる必要がある場合、空家等の所有者等がやむを得ない事情で自ら措置を行うことができないとき、必要最低限度の軽微な措置を、市が代行して行う。

| 科目 | 8款 | 6項 | 目 | 目名称 | 空き家等対策事業費 | 都市整備課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | ・老朽危険空き家除却支援事業　124件 | ・老朽危険空き家除却支援事業　20件<br>・緊急安全代行措置（軽微な措置含）　5件 | 引き続き実施予定 |

| 当初予算書 |
|---|
| 265P |

| 事　業　名 | 【継続】<br>浄化槽設置整備事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国　費 | 県　費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 335,305 | 133,720 | 91,785 | | 59,950 | 49,850 |
| 事業期間 | 令和4年度～ | | | 総事業費 | |

【事業目的・事業概要】

単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するために、基金を活用し住民の方の負担軽減を図り、汚水処理人口普及率（県平均84.8%に対し島原市58.4%）を向上させ、有明海や河川等の水質保全に努めます。

①設置費に対する高度処理型の補助を行います。
②既存家屋の合併転換に対する市独自の上乗せ補助を行います。（時限措置あり）
③既存家屋の改築に伴う宅内配管工事費及び汲み取り槽等撤去費への補助を行います。

| | 浄化槽設置費 | | | 既存家屋の改築に伴う宅内配管工事費への補助 | 撤去費 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 高度処理型 | 既存家屋の合併転換に対する上乗せ補助 | 合計（改築の場合） | | |
| 5人槽 | 360,000円 | 180,000円 | 540,000円 | 330,000円 | 単独処理浄化槽の場合<br>150,000円<br>くみ取り槽の場合<br>120,000円 |
| 7人槽 | 462,000円 | 231,000円 | 693,000円 | | |
| 10人槽 | 585,000円 | 292,000円 | 877,000円 | | |

※通常型を設置する場合は補助額が異なります。

＜例＞

○新築住宅の建築に伴い高度処理型合併処理浄化槽（5人槽）を設置する場合
　補助額＝浄化槽設置費（360,000円）
　（財源内訳＝国：120,000円、県：120,000円、市：120,000円）

○既存家屋の改築に伴い汲み取り便槽から高度処理型合併処理浄化槽（5人槽）へ転換する場合
　補助額＝浄化槽設置費（540,000円）＋宅内配管工事費（330,000円）
　　＋撤去費（120,000円）＝990,000円
　（財源内訳＝国：405,000円、県：270,000円、市：315,000円）

＜合併処理浄化槽への転換工事費助成のイメージ＞

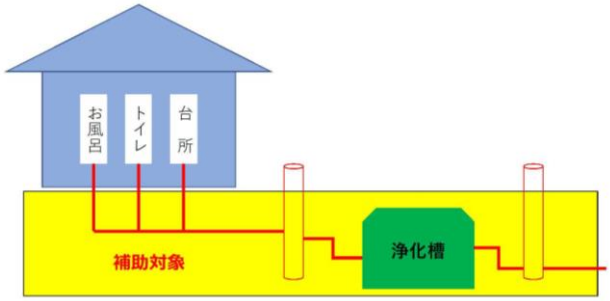


＜補助額の推移＞

| 期　間 | 補助額 |
|---|---|
| 令和4年度 | 1,062,000 円 |
| 令和5～7年度 | 1,020,000 円 |
| 令和8年度 | 990,000 円 |
| 令和9年度 | 900,000 円 |

※補助金額は、5人槽のくみ取り転換の場合（上記内容は変更する場合があります）
※上乗せ補助は令和9年度まで

| 科目 | 8 款 | 7 項 | 1 目 | 目名称 | 下水道費 | 道路課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | 7，７４６基を設置<br>（7,346基＋R7年度400基） | 上記事業概要と同じ<br>（350基を設置） | 引き続き実施予定 |